第2回宇治市歴史的風致維持向上 協議会において本文変更事項

ID	対応意見	ページ	該当箇所	修正内容
1	協議会意見	1章-6	表 1-1、	莵道 莵道
			【旧宇治郷と近郊集落】7 行目	
2	協議会意見	1 章-13	「3-1 宇治の起源」7 行目	莵道 莵道
3	協議会意見	"	「3-1 宇治の起源」写真	宇治二子塚古墳出土の甲冑 宇治二子山古墳出土の甲冑
4	協議会意見	"	# 2 段落 1 行目	- 莵道稚郎子 - 菟道稚郎子
5	協議会意見	1 章-19	4 段落(このような鉄道)	昭和に入ると鵜飼の復活、塔の島での
			9 行目	大正 15 年には鵜飼の復活、昭和に入ると塔ノ島での
				以降「塔の島」は「塔ノ島」で統一
6	協議会意見	"	表 1-3 (応神 40)	莵道稚郎子 莬道稚郎子
7	協議会意見	1章-27	(1)国の指定等文化財 2 行目	宇治上神社本殿・拝殿 宇治上神社本殿
8	協議会意見	1章-28	萬福寺 16 棟	(追記)祠堂・大庫裏・威徳殿
9	協議会意見	2章-6	三室戸寺 2 段落 1 行目	本堂は文明 11 年 (1814) 文化 11 年 (1814)
10	協議会意見	2章-25	宇治のお茶づくり 3 段落目	寒肥(かんぴ) 寒肥(かんごえ)
11	協議会意見	"	# 4段落目	春肥(はるひ) 春肥(はるごえ)
12	協議会意見	"	# 5 段落目	スーアゲ スアゲ
				モツリ コモツリ
				ワラフキ ワラフキ・ワラフリ
13	協議会意見	"	〃 7 段落目	番刈(ばんがり) 番刈(ばんかり)
				スウオロシ スオロシ
14	協議会意見	2章-34	萬福寺	国指定文化財等データベースに準拠する必要があるた
				め、修正せず。
				意見内容:大雄宝殿のフリガナは「だいおうほうでん」
				にした方がいい。
15	協議会意見	2章-45	大幣神事 1 段落 11 行目	大幣と騎馬神人、風流傘の3つ
				大幣と騎馬神人、七度半の使いの3つ
16	協議会意見	2章-46	2段落目4行目	幣差(へいざし) 幣差(へいさし)
17	協議会意見	2章-50	(1)はじめに 3段落目	莵道稚郎子命 莬道稚郎子命
18	協議会意見	"	- 1 宇治神社 1 行目	大型の流造檜皮茸・三間社 大型の三間社・流造檜皮
				葺
19	協議会意見	2章-57	(1)はじめに 2 段落 2 行目	藤原頼道 藤原頼通
				四条宮寛子 藤原寛子
20	協議会意見	//	〃 2 段落 10 行目	九条良経が、平等院長禄4年(1460) 九条良経が、平
				等院参詣後に訪れたとある。白川金色院は、長禄4年
				(1460)
21	協議会意見	"	百味の御食 2 段落 6 行目	カボチャ 菊座カボチャ

22	協議会意見	6 章-14	18.文化財の保存・活用の	(事業名) 1 8 . 史跡・名勝の保存・活用の検討
			検討	18.文化財の保存・活用の検討
				(事業手法) 市単独事業
				国宝重要文化財等保存·活用事業補助金、市単独事業
				(概要1行目)本市が指定した史跡や名勝について
				文化財の
				(理由1行目)本市が指定した史跡・名勝の
				本市文化財の
23	協議会意見	巻末-3,7	称名寺	国指定文化財等データベースに準拠する必要があるた
				め、修正せず。
				意見内容:「称名寺」の「称」は旧字体の「稱」にした
				方がいい。